

「日経平均・配当指数」
「日経平均・予想配当指数」
算出要領

株式会社 日本経済新聞社

- 本資料は日本経済新聞社（以下「日経」という）が算出・公表を行っている「日経平均・配当指数」「日経平均・予想配当指数」の算出要領です。同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い変更されることがあります。
- 本資料は日経の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても日経に無断で複写、複製又は転載することができません。本資料は、指数への理解を深めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘を行うためのものではありません。

(2021年10月1日版)

1：考え方

日経平均構成銘柄をある年の1月から12月までに日経平均の計算式に合わせて保有したと想定した場合に、受け取ることができる配当金を、日経平均の水準に調整したうえで、積み上げて指数化したもの。日経平均・配当指数は、構成銘柄の配当が確定した時点で指数に反映するが、日経平均・予想配当指数は、配当落ち日時点での日経の予想値でいったん指数に反映し、確定時点で予想との差分を調整する。各年に対応する配当指数をそれぞれ算出する。

2. 名称

- (1) 正 称：日経平均・配当指数（年）
略 称：日経配当指数（年）
英文正称：Nikkei Stock Average Dividend Point Index（年）
英文略称：Nikkei 225 Dividend Point Index（年）
Nikkei Stock Average DP（年）, Nikkei 225 DP（年）
- (2) 正 称：日経平均・予想配当指数（年）
略 称：日経予想配当指数（年）
英文正称：Nikkei Stock Average Estimated Dividend Point Index（年）
英文略称：Nikkei 225 Estimated Dividend Point Index（年）
Nikkei Stock Average EDP（年度）, Nikkei 225 EDP（年）

ただし、複数年の指数を併記しない場合は、指数名称における年表記は省略可とする。

3：算式

指数値 t = 指数算出・公表日 t までに反映した各銘柄の $IDIV_{i,x}$ の累積合計値

$$IDIV_{i,x} = \frac{d_{i,x} \times f_{i,x}}{D_x}$$

i ： i 番目の日経平均採用銘柄.

x ：配当落ち日

$IDIV_{i,x}$ ：銘柄 i の配当落ち日 x に対応する、日経平均ベースに換算した配当額

$d_{i,x}$ ：銘柄 i の配当落ち日 x に対応する1株配当

$f_{i,x}$ ：銘柄 i の配当落ち日 x 時点の株価換算係数

D_x ：日経平均の配当落ち日 x 時点の除数

注) 計算誤差を回避するため、前日の指数に当日の変化分を加えるのではなく、当日の変化分を含め、年初から算出日までの配当額に基づき再計算する。

4：指数計算の条件

- ① 対象銘柄：日経平均株価の構成銘柄
- ② 対象配当：配当落ち日が1月1日から12月31日の現金配当（税引き前、特別配当、記念配当を含む）。ただし現金以外（有価証券等）による配当が行われる場合で、時価評価が容易に可能であり、かつ日経が必要と判断した場合（除数の変更を伴わない場合等）には、日経平均株価の計算式・算出ルールとの整合性を保ちながら、あらかじめ周知した上で、対象配当に含めることがある。なお株主優待はこれに含めない。
- ③ 配当確定日
 - (i) 期末配当：定時株主総会日
 - (ii) 期末以外の配当：決算発表日
- ④ 各対象銘柄の配当金の反映時期
 - (i) 日経平均・配当指数
確定1株配当（実績値）：配当確定日の翌証券営業日
 - (ii) 日経平均・予想配当指数
予想1株配当（配当落ち日時点の日経の予想値）：配当落ち日
確定1株配当（実績値）：配当確定日の翌証券営業日
- ⑤ 算出頻度：日次（証券営業日ベース）
- ⑥ 単位：円（小数点第2位まで）

5：指数の計算

(1) 各年に対応した指数

本指数は年ごとに以下のとおり計算し、指数表記の後に該当年をカッコ書きすることでそれを示す（例：日経平均・配当指数（2010年））。

- ① 算出開始日：各年の1月第2営業日
- ② 算出終了日（最終値公表日）：翌年4月の第1営業日

(2) 指数値の修正

指数値の修正を必要とする事象（会社発表の訂正など）が後日発生、判明した場合には、原則として、判明以降最初に到来する指数算出日を当該変化事象の発生日として指数計算に反映し、過日にさかのぼっての修正は行わないものとする。

6：指数値の取り扱い

(1) 算出・公表

証券営業日の午後3時までに算出・公表することを原則とする。

(2) 過去の指数値

日経平均・配当指数は2010年4月9日に算出・公表を開始し、1998年指数まで遡及算出を行っている。また、日経平均・予想配当指数は2019年3月7日に算出・公表を開始

し、1998年指数まで遡及算出を行っている。

7：決算月と配当確定の基本的なサイクル

本決算月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1月	本						2Q(中)								
2月		本						2Q(中)							
3月			本			1Q			2Q(中)			3Q			
4月				本						2Q(中)					
5月					本						2Q(中)				
6月						本						2Q(中)			
7月	2Q(中)						本								
8月		2Q(中)						本							
9月			2Q(中)						本						
10月				2Q(中)						本					
11月					2Q(中)						本				
12月						2Q(中)						本			

注：本=本決算、1Q=第1四半期、2Q(中)=第2四半期(中間)、3Q=第3四半期
 矢印の起点は配当落ち時点、矢印の先が配当確定時点(決算日や決算発表日などにより前後する場合あり)

8：その他

① 利用許諾

「日経平均・配当指数」、「日経平均・予想配当指数」は日経の知的財産であり、同指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は日経が有している。このため、「日経平均・配当指数」、「日経平均・予想配当指数」を利用した先物・オプションなどの金融派生商品を提供したり、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す、又はデータ提供する場合などで「日経平均・配当指数」、「日経平均・予想配当指数」を商業的に利用する場合は、日経との利用許諾契約が必要になる。

② 免責

「日経平均・配当指数」、「日経平均・予想配当指数」は原則として本資料に記載された方法等に基づいて算出される。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と日経が判断した場合は、日経が適当とみなした処理方法により算出す

ることがある。また、同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い、変更されることがある。

「日経平均・配当指数」、「日経平均・予想配当指数」の算出において、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期又は中止することがある。また、日経は、「日経平均・配当指数」、「日経平均・予想配当指数」がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、「日経平均・配当指数」、「日経平均・予想配当指数」等の算出において、数値に誤謬が発生しても、日経は一切その責任を負わない。

資料に記載された情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害などについて、日経は一切その責任を負わない。

「日経平均・配当指数」、「日経平均・予想配当指数」に関する問い合わせは

日本経済新聞社 インデックス事業室

電話：03-6256-7341、メール：index@nex.nikkei.co.jpまで